

青少年育成センターだより

第3号 平成28年9月（臨時号）



暑さの厳しかった夏も終わり、ようやく過ごしやすい季節となりました。

学校では2学期が始まり、運動会などの体育的行事や文化祭、音楽祭、演劇などの文化的行事等、様々なことが行われ、子どもたちにとって実りの多い季節となっています。

この時期は、保護者や地域の皆さんにも学校からの行事案内が多いことだろうと思います。どうぞ、時間のある時は学校に足を運び、子どもたちの活動をご覧になってください。子どもたちは見られることで、より頑張り、成果を出します。また、子どもの活動を見る大人の方も子どもから元気がもらえ、両得ですね。どうぞ、学校に足を運んでみられませんか。



携帯電話やスマートフォンの利用について考えてみましょう

「青少年育成センターだより 第2号」で、子どもにスマートフォンを持たせる時は、「家庭でルールを作ってから活用させましょう」と提案をしたところですが、どうでしょうか、話し合ってみられたでしょうか。

ここで今一度、携帯電話やスマートフォンの利用について考えてみましょう。携帯電話やスマートフォンの活用には、たくさんのトラブルや危険が潜んでいます。有害サイトの活用で高額請求をされたり、迷惑メールやネットいじめによりトラブルに出会ったりする等、様々なことが起きます。私たち大人は自分で判断し、回避することもできますが、子どもたちにはまだ十分な判断力が身につけていなく、危険なトラブルに巻き込まれてしまうことが多いのです。

また長時間、ゲームやメールをすることにより、依存症になることもあります。子どもにとって、勉強をすることよりもゲームやメールをしている方が楽しく、ついついインターネットやゲームを長時間するようになり、学習や睡眠時間が減ります。その結果、授業中に眠くなり、思考力や理解力も低下し、やがて授業についていけなくなります。するとやる気も失せて、さらにゲームに没頭するようになります。そんな悪循環に陥るのです。そのような状況から抜け出したいくても抜け出せずに、もがいている子どもたちも多いのです。本当は勉強をしなくてはならないことがわかっているのに、ゲームやメールが面白いのでついやってしまう。まさに、これがスマホ依存の症状です。

自制心が十分育っていないのでついやってしまう、自分が悪いのに、親から注意をされると反発する、そのような子どもが多いのではないのでしょうか。「育成センターだより第2号」でも提案したように、家庭で使用時間の制限をし、使用する場所を決めるなど、ルールを作ってから活用させるようにすることが大切です。

まだ、携帯電話やスマートフォンを持っていない子どももいるでしょう。そのような子どもには急いで買い与えることはありません。自分で十分に判断ができ、自制心ができてからでも遅くはありません。購入については、子どもとしっかり話し合ってからにされたらいかがでしょうか。